

各部課・担当の業務／上下水道

上下水道事業局

各部課等の担当業務			
部課等	担当	主な事務分掌	
上下水道事業局	水道整備課	工事担当	水道事業及び工業用水道事業（以下「水道事業等」という。）に係る管路整備の事業計画に関すること。水道事業等に係る管路整備の設計及び施工に関すること。
	水道維持課	調査・維持担当	給配水管等の維持管理に関すること。漏水の防止、水圧測定及び出水不良地区の調査に関すること。給配水管等の洗管及び赤水、濁水等の処理に関すること。給配水管等の埋設状況調査及び立会いに関すること。
		給水・計量担当	給水工事の申込み、設計及び検査に関すること。量水器等の維持管理に関すること。貯水槽水道に関すること。指定給水装置工事事業者の指定、指導監督等に関すること。水道の不正使用の取締りに関すること。
	下水道工務課	工事担当	下水道事業に係る事業計画に関すること。下水道事業に係る建設工事の設計及び施工に関すること。合併処理浄化槽の設置等の届出の受理に関すること。流域下水道事業に係る総合調整に関すること。
		維持管理担当	下水道事業の管渠(きょ)等の維持管理に関すること。下水道事業の排水設備の指導及び検査に関すること。下水道排水設備指定工事店に関すること。水質規制に関すること。
	水道施設課	施設担当	浄水場、ポンプ場及び配水場の施設の維持管理に関すること。水道事業等に係る施設整備計画等に関すること。水源の維持管理に関すること。
		水質管理担当	水質の管理、調査、試験及び研究に関すること。水源の保護に係る監視に関すること。薬品の管理に関すること。
	一志事業所	事業担当	管内における上下水道事業の工務および施設等に関すること。
	下水道施設課	施設担当	排水機場（河川施設に限る。）、ポンプ場、終末処理場、市営浄化槽、農業集落排水施設及び共同汚水処理施設の維持管理に関すること。水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）に関すること。下水の処理に係る水質、排ガス、煤じん等の調査、試験及び検査に関すること。悪質汚水の流入規制に関すること。

○一志事業所…旧一志町、旧白山町および旧美杉村の区域

上下水道管理局

各部課等の担当業務			
部課等	担当	主な事務分掌	
上下水道管理局	経営企画課	経営企画担当	水道事業等及び下水道事業（以下「上下水道事業等」という。）の経営戦略等の重要事項及び企画並びに総合調整に関すること。上下水道事業経営審議会に関すること。上下水道事業等に係る広報活動の企画及び連絡調整に関すること。
		水道財政担当	水道事業等の予算の調製及び執行に関すること。
		下水道財政担当	下水道事業の予算の調製及び執行に関すること。
		経理担当	地方公営企業法を適用する上下水道事業等の出納検査に関すること。上下水道事業等に係る決算に関すること。金銭の出納、出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
	上下水道管理課	管理担当	上下水道事業局等に係る総合調整に関すること。人事、給与、研修及び勤務条件に関すること。防災・災害対策に係る調整に関すること。上下水道事業等に係る統計に関すること。水道水源保護審議会に関すること。上下水道事業等に係る啓発活動の企画及び連絡調整に関すること。
		契約財産担当	財産の有効活用に係る企画及び総合調整に関すること。普通財産の処分に係る総合調整に関すること。庁舎の管理に関すること。車両の運行、整備、事故防止対策等の総括管理に関すること。貯蔵品の出納及び管理に関すること。物品の調達及び修繕の契約に関すること。建設工事等入札参加資格審査委員会に関すること。建設工事等の入札その他の契約に関すること。
	営業課	料金担当	水道料金等の相談に関すること。水道料金等の収納に関すること。水道料金等の督促及び滞納整理に関すること。給水停止処分に関すること。水道の使用開始及び中止に関すること。
		負担金担当	公共下水道の受益者負担金等に関すること。下水道事業に係る補助金等に関すること。